

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

	本社	福岡営業所
①2018 年 6 月 1 日付派遣労働者の数	22 人	1 人
②2017 年度派遣先事業所数（実数）	13 件	1 件
③2017 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	38,623 円	33,746 円
④2017 年度派遣労働者の賃金の額の平均額	23,529 円	23,555 円
⑤マージン率 $(③ - ④) \div ③$	39.1%	30.2%
⑥教育訓練に関する事項 新卒入社時 導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他） 年次 全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS 研修 他）		

以上